

平成 28 年 6 月 15 日

公益社団法人広島県労働基準協会 一般事業主行動計画

安心して育児休業を取得できる環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 33 年 6 月 30 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1：育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

＜対策＞ 該当者に就業規則、育児・介護休業等に関する規程及び育児・介護休業法の規定をわかりやすくまとめ、説明し、疑問、質問に答える。

目標 2：社会保険、雇用保険の出産育児に関する情報を提供する。

＜対策＞ 該当者に健康保険の出産育児一時金・出産手当金、社会保険の産前産後・育児休業保険料免除、雇用保険の育児休業給付について、制度と手続きについてわかりやすくまとめ、説明し、質問に答える。

目標 3：育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

＜対策＞ 職員会議の情報の提供を実施する。

目標 4：職場復帰支援プログラムを実施する。

＜対策＞ 復帰職場の業務内容について O J T を実施する。

目標 5：男性の子育て目的の休暇の取得を促進する。

＜対策＞ 該当者に有給休暇及び子の看護休暇を積極的に取得するよう促す。